

## 平成 30 年度 S A Sスクリーニング検査助成事業実施要領

平成 30 年 4 月 1 日  
一般社団法人徳島県トラック協会

1. 予算額  
平成 30 年度 50 万円
2. 助成対象  
県内事業所に在籍する運転者を雇用している会員事業者とする。
3. 助成対象検査・医療機関（検査費用）及び助成対象検査内容
  - ◆助成対象検査・医療機関は以下の全ト協指定の 3 機関とする。
    - ① N P O 法人睡眠健康研究所（5,100 円／1 名）
    - ② N P O 法人ヘルスケアネットワーク（5,000 円／1 名）
    - ③（一財）運輸・交通 S A S 対策支援センター（5,140 円／1 名）
  - ◆助成対象検査内容は健康保険適用外である以下の検査とする。
    - 第一次検査（簡易アンケートによるチェック、解析、判定）
    - 第二次検査（パルスオキシメーター等による簡易スクリーニング検査）
4. 助成額  
5,000 円／1 名（※県ト協 2,500 円＋全ト協 2,500 円）
5. 助成人数  
事業者の保有車両数の 1.2 倍までの人数とする。（※但し、上限は 50 名）
6. 実施期間等  
申請受付期間は、平成 30 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 5 日までとする。  
期間中に簡易検査、支払い等が全て完了し助成金申請書が提出できること。  
申請については全ト協作成の「書類提出～助成までの流れ」を参照。  
※受付期間内であっても当年度の予算額に達した時点で受付を終了することとする。
7. 交付要綱  
全日本トラック協会の「トラック運転者等の睡眠時無呼吸症候群スクリーニング検査助成金交付要綱」のとおり